

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.26		都道府県名:京都府			市町村等名:舞鶴市			
対象地域:舞鶴市全域				世帯数:35,332		人口:87,162		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間		平成25年5月1日 ~ 平成25年7月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> 看板の作成と設置 センサーライトの設置 パトロールの実施 			回収方法		自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。	
対象地域における不法特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成22年度(台)	0	15	0	2	1	18	
	平成23年度(台)	0	37	3	0	0	40	
	平成24年度(6月まで)(台)	0	11	0	0	0	11	
	事業実施後平成26年度予定(台)	0	26	2	0	0	28	
	削減見込み率(%)							30.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		169	5,215	0	5,384	0	18	5,402
助成率(%)		50%			100%			